

令和3年色麻町議会定例会3月会議会議録（第1号）

令和3年3月5日（金曜日）午前10時03分開会

出席議員 13名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君
13番	中山哲君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

9番 今野公勇君 10番 天野秀実君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	井上勝美君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	早坂恵子君
会計管理者兼会計課長	岩崎寿裕君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	浦山真治君
建設水道課長	渡邊勝男君
色麻保育所長	花谷千佳子君

清水保育所長	千 葉 浩 君
教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	今 野 和 則 君
社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山 崎 長 寿 君
農業委員会事務局長	山 田 栄 男 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 彦 君
書 記	小 松 英 明 君

議事日程 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会議日程の決定
- 日程第3 町長の施政方針説明

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会議日程の決定
- 日程第3 町長の施政方針説明

午前10時03分 開会

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年色麻町議会定例会を再開し、3月会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程並びに3月会議日程案は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

また、長より提案された会議事件は、議案29か件であります。また、議員議発による会議事件は、議案1か件であります。なお、定例月でもありますので、追加提案されることもあります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、

町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、一般質問の通告者は、8番工藤昭憲議員ほか8名であります。質問の要旨は総括表にして議員各位のお手元に配付しております。また、回答書を必要とする質問者に対しては、回答の要旨を配付しております。

次に、監査委員から令和2年11月分、12月分及び令和3年1月分の例月出納検査結果報告書並びに定期監査報告書が議長宛てに提出されておりましたので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。

次に、委員会活動であります。総務教育常任委員会並びに産業民生常任委員会からそれぞれ所管事務調査報告書が議長宛てに提出されておりますので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。このことについて、後ほど各委員長から報告をいただくこととしております。

なお、所管事務調査は委員会に与えられた固有の権限でありますから、調査で得られた知識を今後の議会活動に大いに活用されるよう、議長としてお願いをいたします。

次に、定例会12月会議において可決されました意見書について報告をいたします。

「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」について、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣及び厚生労働大臣に対し、議長名をもって送付し、適切な処置を講じられるよう強く要望したところであります。

次に、定例会12月会議以降の議長会並びに議会関係の主な事業等は一覧表にして議員各位のお手元に配付したとおりであります。

去る1月29日に、令和2年度第2回県北地方町議会議長会役員会、事務局長合同会議が美里町で開催され、来年度の事業と予算内容について協議されました。

次に、2月2日、全国市議会議長会基地協議会第84回総会が東京において開催される予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発令のため書面決議となり、令和3年度事業計画、予算及び規約の改正については、いずれも原案どおり可決されました。

次に、2月17日、宮城県町村議会議長会定期総会が仙台市の自治会館で開催され、令和3年度一般会計予算、会費分担金及び事業計画等が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

次に、一部事務組合関係の御報告をいたします。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会が2月2日に招集されました。

また、加美郡保健医療福祉行政事務組合議会第4回臨時会が12月17日に、定例会が3月1日に招集されました。それぞれの議会に提案された議案は、いずれも原案可決であります。なお、詳細につきましては、議会事務局で議案書を保存しており、常時閲覧で

きますので、写しの配付等は省略させていただきます。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

次に、総務教育常任委員会並びに産業民生常任委員会の所管事務調査についての報告をそれぞれいただきます。初めに総務教育常任委員会相原和洋委員長、御登壇の上、御報告願います。3番相原和洋委員長。

〔総務教育常任委員長 相原和洋君 登壇〕

○総務教育常任委員長（相原和洋君） おはようございます。総務教育常任委員会の相原でございます。委員長として所管事務調査報告を行わせていただきます。

本委員会で調査した事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により御報告いたします。

1、調査期日及び調査事項。令和3年2月15日、月曜日、午前10時より実施させていただきました。内容について、①総務課分として、災害時用及び避難所用の資機材等の管理状況について。防災倉庫の現状について。これは現地調査を、視察をさせていただきました。②企画情報課として、第4次長期総合計画の検証及び第5次長期総合計画について。③教育総務課として、町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に基づく現状について。以降3件を調査させていただきました。

2、調査方法及び目的です。担当課の課長より各調査項目の事業内容の説明等を受け、その後、質疑応答形式で調査を実施いたしました。本委員会として事業のあり方や目的、事業背景など基本的な考え方と整合性を基に、事業を実施する上での留意すべき点や検討すべき点など、活発な意見が出されました。

3、まとめとして、今回調査した中で、各事業について検証した意見を申し上げさせていただきます。

①災害時用及び避難所用の資機材等の管理状況について。

備蓄食料物資の賞味期限切れの在庫の処理について、扱い方をどのようにしていくのか、よりよい処理の方法を検討してほしい。

また、各行政区の自主防災組織を基本とした防災訓練を自主的に実施するよう町として促してほしい。

防災倉庫4か所を設置しているが、防災物資及び資機材の保管の方法をどのようにしているのか。有事の際に対応できるよう仕分けができてしているのか。なお、平常時に有事に備えて対応できるよう努めてほしい。

今後、町内での災害時に町内ボランティアが必要ではないか。各地区で集会所等に簡易のトイレ設備の設置をする際、資機材の貸し出し等はしてもらえるのか。移動の際、ガソリン不足等に対応するため、町で備蓄できないものか。

また、夏場の暑い時期の熱中症対策やコロナ禍のような状況下で、換気等の設備対応をどのように考え、備えているのかなどの意見が出されました。

②防災倉庫の現状について。現地調査、視察をした件です。

旧色麻町機械化酪農農業協同組合倉庫を視察し、現状の資機材の保管状況も含め視察、今後の資機材の配置等について、総務課より現地で説明を受けました。

③第4次長期総合計画の検証及び第5次長期総合計画について。

第5次長期総合計画を検討するに当たり、第4次長期総合計画からどのような事業が継続し、まち・ひと・しごと総合戦略と財源確保と併せ、各事業をどのように検証し、新たにどのように事業を推進していくのか。第5次での新たな施策や計画等は何かあるのか。

また、第4次で未達成及び未着手の事業内容を検証し、吟味した上で、財政と合わせ身の丈にあった費用対効果のある事業を優先的にすべきではないのか。

第5次の施策を進める上で、事業をどのように具現化し、実現できるものにしていくのか。そのための財源確保の裏づけは、具体的にどのように考えているのか。

なお、行財政改革を推進する上で職員資質の向上が不可欠だと思われるが、どのような対策を図り、住民サービスの向上につなげていくのか。

第5次の施策で、空き家対策についてはどのようにしていくのか。また、今後人口減少の中で、色麻町の将来像のビジョンをどのように見ているのかなどの意見が出されました。

④町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に基づく現状について。

いじめ問題についての条例は、児童生徒間の問題だけを対象としているものか。それとも、先生及び児童生徒のいじめ等も対象としている条例なのか。

現在の小中学校でいじめが原因の不登校の現状はどのようになっているのか。また、その児童生徒は30日を超える状況下なのか。

教育長は小中学校のいじめ対策の専任教諭に対し、校長先生と連携を図った中で、どのような指導方針を行っているのか。また、改善等は図られているのか。今後、いじめのない透明性のある学校運営をどのように図っていくのかなどの意見が出された。

4、最後に、今回の調査で担当課長と質疑応答の中、各事業に多くの課題が見受けられた。事業を計画、実施する際、どのように検証し、成果、効果を図ったのか。

また、利用する立場になって納得できる事業であってほしい。さらに、各委員から指摘された事項についても事業内容の改善精査を図り、さらなる町の発展と町民生活の安定、果ては福祉向上に努め、限られた予算と人材の中、行政サービスの向上につながるよう期待と切望を含め、御報告と控えさせていただきます。

○議長（中山 哲君） 以上で、総務教育常任委員長の報告を終わります。御苦労さまです。

次に、産業民生常任委員会白井幸吉委員長、御登壇の上、御報告願います。白井幸吉委員長。

〔産業民生常任委員長 白井幸吉君 登壇〕

○産業民生常任委員長（白井幸吉君） 産業民生常任委員長の白井幸吉であります。産業

民生常任委員会より、所管事務調査の報告をいたします。

本委員会で調査した事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第 76 条の規定により報告します。

1、調査月日。令和 3 年 2 月 8 日、16 日の 2 日間であります。

2、調査事項。①産業振興課で、令和 3 年度の生産調整について。②建設水道課で、水道事業経営戦略について。③子育て支援室で、認定こども園基本計画について。④保健福祉課で、第 8 期介護保険事業計画についてであります。

3、調査方法であります。各担当課長、室長並びに担当者より調査事項ごとに説明を受け、その後に質疑応答形式で調査を行いました。

4、調査結果であります。①産業振興課の令和 3 年度の生産調整については、本町に割り当てられた令和 3 年産主食用米の生産の目安が面積で 1,405ヘクタール、生産量で 7,489トンで、令和 2 年より面積で 44ヘクタールの減、生産量で 178トンの減となったが、令和 2 年の主食用米作付実績が 1,430ヘクタールであり、実質的な転作は 25ヘクタールの増になるとのことです。

次に、令和 3 年度経営所得安定対策等助成体系での主な変更点は、地域とも補償では、加美町再生協議会との令和 4 年度合併予定を検討の中で、積立基金の処分を踏まえて 10アール当たり 500円の減額を行うこと。飼料用米で通常管理を行った場合には、自然災害で収量が確保できない場合でも基準額が適用されること。飼料用米増加面積に対する国粋助成の追加。加工用トマトへの助成増額などです。

次に、令和 3 年度の加美よつば農協の取組みは、主食用米の減少分を新規需要米や大豆等の品目に作付を誘導する計画とのことです。

質疑において、生産調整等実施計画を取りまとめた後の生産の目安達成については、近年の深掘り傾向を踏まえつつ、増加分は新規需要米で対応することです。

質疑を踏まえて、委員会として次の要望をいたします。

1 項目、農業再生協議会の合併については、支援センターの人員が減らされることなく、再生協議会がワンストップサービスを維持し、サービス低下にならないよう強く望みます。

2 項目、エゴマ関連の機器を導入しているが、作付が増えていない。作付の増加対策を強く望みます。

②建設水道課の水道事業経営戦略についてであります。この戦略計画の期間は令和 2 年度から 11 年度です。内容は、現在の事業内容、将来の事業環境、経営の基本方針、財政計画、経営戦略の事後検証から成り立っております。

将来の事業環境では、給水人口の減少と併せて水需要、料金収入の減少による料金改正の検討と有収率向上を目指すこと。経営の基本方針では、国の交付金を活用した既存施設の更新と維持補修による有収率の向上。財政計画では、事業実施に必要な財源の確

保と効果的事業に努めること。経営戦略の事後検証では、計画期間中に大きな変更があった場合には、戦略の見直しを行うなどの内容であります。

質疑で、以前の濁り水問題では、老朽管の布設がえや泥吐け対応で、以後、濁り水は発生していないとのことであります。また、有収率向上の数値目標を設定しているのかに対しては、70%台を目標としているとのことであります。

質疑を踏まえて、委員会として次の3つについて要望をいたします。

1つ目が、有収率向上のための根本的な計画を策定して対処すべきであります。

2つ目が、水道施設を管理するには、専門的経験者が必要不可欠であります。今後の管理を踏まえた場合、早急に専門職を養成すべきであります。

3つ目ですが、水道事業の目的は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図って、公衆衛生の向上と生活環境の改善をすることです。この目的の達成は容易ではありませんが、今後ともこの目的に向けて対応していただくよう望みます。

3番目の子育て支援室の認定こども園基本計画についてであります。平成31年4月策定の認定こども園基本計画には、議会や多くの町民の方々から意見が寄せられました。また、子ども・子育て会議の委員も入れ替わったことも踏まえて、新たに計画策定の検討をすることとなりました。

これまで3回の子ども・子育て会議を開催し、第1回は、視察と教育・保育施設の現状について。第2回では、視察と適地選定の協議。第3回は、運営方法と子育て支援事業の協議を行っており、今後、第4回目の会議が予定されております。

第1回の会議内容については、当委員会として既に報告しており、第2回、第3回の会議について主に調査を行いました。

第2回での適地選定では、愛宕山の冬期間の道路状況について議論した結果、安全性を考慮して愛宕山周辺は建設候補地から外し、色麻学園周辺、色麻幼稚園、加美病院周辺、黒沢吉田周辺の4か所を候補地に絞って議論をしたとのことであります。

第3回では、教育・保育施設の運営方法で、公設公営、民設民営について議論をしました。また、子育て支援事業では、地域の子育て支援事業、一時保育事業、延長保育事業、障害児保育、病児保育の5つの事業について検討を行ったとのことであります。

質疑において、子育て会議の委員が適地選定や運営方法を議論し、結論づけるには、より判断のできる詳細な内容の資料が必要との意見が多く出されました。

また、結論の公表に対しては、取りまとめておりますが、今後、計画書に盛り込んで、後々議会に示したいとのことであります。

今回、結論を我々委員会に示さなかった理由は、今後も子育て会議を行うことや、計画書は未定稿の段階のため、議会に出すのは失礼であり、公表を差し控えたいとのことであります。出してもらえないのは極めて残念であります。

なぜならば、当初の計画書が公表された際に、場所等が見直された経緯により、事業遅れの原因になっております。誰のためのこども園かが問題であり、計画をオープンにして、よりよいアイデアを得れば、よりよい議論ができると考えるものであります。検

討をすべきであります。

質疑を踏まえて、委員会として次の要望をいたします。

建設候補地の選定に係る周辺環境や、子供たちの安全性などの課題や、設置に係る財政面などについては、今後も執行部が一体となって取り組んでいただきたいと思います。

2つ目としまして、認定こども園基本計画書の作成前に、議会に対して事前に公表し、計画書が後戻りすることのないよう対応すべきであります。

次、4番目の保健福祉課の第8期介護保険事業計画についてであります。団塊の世代全てが75歳以上となる令和7年と、団塊ジュニア世代が65歳に達し、介護ニーズの高い85歳以上の人口が急増する令和22年を見据え、制度の持続可能性を維持しつつ、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことを可能としていくための計画であります。

計画では、令和7年並びに令和22年における本町の高齢化の状況を推計し、それらに対応した目標を示した上で、第7期でも示した高齢者が笑顔で暮らせるまちづくりを計画的に推進するため、介護保険法第117条の規定に基づき、令和3年度から令和5年度までの3か年を計画期間として策定するものであります。

今回の計画では、介護保険法の改正も軽微なため、第7期計画と大きな相違はありませんが、新たに災害発生時の高齢者支援対策を盛り込む考えであります。

質疑を踏まえて、委員会として次の要望をいたします。

1つ目が、介護人材の確保と育成講座を積極的に行うよう要望します。

2つ目が、計画書の文字表記の精査とともに、難解な専門的用語に留意し、分かりやすい文言や解釈を添えた表記を要望します。

5、まとめといたしまして、今回の調査に当たり、各課から詳しい資料と説明をいただきましたが、資料の事前配付により議論がかみ合い、よりよい質疑と事業の提案、会議時間の短縮ができると考えますので、今後の調査においては、事前の資料配付を要請いたします。

次に、調査での指摘、提言、申し入れ、要望事項を述べましたが、どの調査事項も町民の生活に欠かすことができない重要な事項でありますので、その重要性を自覚、そして認識して、町民生活の向上を目指すよう強く望んで、報告といたします。

終わります。

○議長（中山 哲君） 以上で、産業民生常任委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。

○議長（中山 哲君） これより本日の日程に入ります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、9番今野公勇議員、10番天野秀実議員の両議員を指名いたします。

## 日程第2 会議日程の決定について

○議長（中山 哲君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。定例会3月会議の日程につきましては、本日から3月19日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、定例会3月会議は本日から3月19日までの15日間と決しました。

## 日程第3 町長の施政方針説明

○議長（中山 哲君） 日程第3、町長の施政方針説明を行います。御登壇の上、説明願います。町長。

〔町長 早坂利悦君 登壇〕

○町長（早坂利悦君） 改めて、皆さんおはようございます。3月に入りまして、ようやく春めいた日も見られるようになってきました。

そういう中で、本日ここに、令和3年町議会定例会3月会議が開会されるに当たり、町政運営の一端を述べるとともに、令和3年度の方針等について所信を申し上げます。

令和2年度を振り返りますと、まさに新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年間でありました。各種行事の中止や延期、縮小といったことを余儀なくされ、また、緊急事態宣言や営業の時短要請など、感染症対策や行動自粛などを含め、町民皆様には大変な御迷惑と御不便をおかけしております。

今後は、早くこの新型コロナウイルス感染症が終息することを願いつつ、令和3年度事業を計画どおりに行うことができるよう努力してまいり所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、令和3年度予算編成について申し上げます。

国では、経済再生なくして財政健全化なしの基本方針の基、経済財政運営と改革の基本方針2020に基づき、経済、財政一体改革を推進することとし、デフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものとするため、歳出、歳入両面から改革を推進することとしております。

令和3年度予算のポイントとしては、3次補正予算と合わせ、感染拡大防止に万全を

期しつつ、中長期的な課題、いわゆるデジタル社会、グリーン社会、活力ある地方、少子化対策など、全世代型社会保障制度等にも対応する予算となっており、国民の命と暮らしを守るため、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、ポストコロナの新たな時代に向け、民需主導の持続的な成長軌道の実現を目指しております。

次に、令和3年度地方財政対策についてでありますけれども、地方財政計画の規模は89兆8,400億円程度で、前年度比9,000億円、約1.0%の減。地方一般歳出は75兆4,400億円程度で、前年度比4,100億円、約0.5%の減となっております。

歳入では、一般財源総額は63兆1,432億円で、前年度比2,886億円、約0.5%の減。地方交付税は17兆4,385億円で、前年度比8,503億円、約5.1%の増。地方税及び地方譲与税は39兆9,021億円で、前年度比3兆6,431億円、約8.4%の減。臨時財政対策債は5兆4,796億円で、前年度比2兆3,399億円、約74.5%の増などとなっております。

このように、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、重要課題に取り組めるよう地方交付税等の一般財源総額については、交付団体ベースで実質令和2年度を0.2兆円上回る額が確保されております。

そして、このような中、本町の令和3年度予算は、国の経済財政の現状、地方財政の動向及び本町の財政状況等を踏まえつつ、産業振興、子育て支援、定住化促進、地域福祉の充実などを目指すため、限りある財源の効果的な配分に努め、予算編成を行いました。

令和3年度一般会計予算の総額は41億6,977万9,000円で、前年度比1億9,266万1,000円、4.8%の増となりました。8つの特別会計を含めた令和3年度予算の規模は、63億9,698万8,000円となりました。

一般会計に計上した普通建設事業費はお手元に配付しておりますが、その主なものは、南大集会所整備事業5,542万円、大原二号線舗装事業4,273万円、防災行政無線デジタル化事業3,900万円、町民体育館屋根塗装事業1,398万円などとなっております。

人口減少に加え、コロナ禍での先行き不透明な社会経済状況の中で、持続的な財政運営と住民サービスの維持を目指すためには、行財政改革の一層の推進が不可欠であります。この点を強く意識して、以下の施策に取り組んでまいりますので、関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、令和3年度、以下、新年度と言いますけれども、基本方針及び主要施策等について、概要を申し上げたいと思います。

まず、長期総合計画について申し上げます。

今年度、副町長、教育長及び課長等で構成する長期総合計画策定委員会を設置し、各分野における現状と課題、基本となる目標や主要施策など、現行計画の検証を行ってまいりました。また、町政に対する町民の皆様の御意見を反映させるため、色麻町まちづくりアンケート調査を実施し、昨年10月には町内の関係組織や民間企業、一般町民の方々等で構成した色麻町長期総合計画検討委員会を設置し、御意見をいただきながら第5次長期総合計画（案）を策定いたしました。

この第5次長期総合計画（案）については、3月3日の議員全員協議会で御説明を申し上げ、また、2月19日から本日3月5日までの期間で町のホームページを通じた意見の募集、いわゆるパブリックコメントを行っております。それらの意見を最終案として取りまとめ、本会議に関係議案を追加で提案させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

次に、企業誘致であります。雇用の場を創出することにより、若者の定住及び地域経済の活性化、人口減少の抑制を図るため、引き続き誘致活動を実施してまいります。

今年度は、大原工業団地第1工区の造成工事が完了いたしました。コロナ禍において、首都圏の企業等への訪問活動が難しい状況ではありますが、企業側の進出判断の検討に必要な情報の提供や、実情に即した提案を迅速に行いながら、企業の持つスピード感に対応した誘致活動を行ってまいります。また、宮城県等の関係機関と緊密に連絡をとりながら、企業の要望にきめ細かに対応してまいりたいと思います。

なお、現在、大原工業団地第1工区への進出を計画されている企業と、事業内容や新工場の概要などについて協議を進めております。

今後は、新工場の立地、操業の開始に向けた具体的な交渉が行われていくことになると思いますので、この誘致を実現するために、最大限の努力を傾注してまいりたいと思います。

次に、地域おこし協力隊事業であります。この事業は、人口減少と少子高齢化が進む中、地方における担い手が不足するなど、地域課題への対応が深刻化しつつある中で、都市地域の人材を受け入れ、農業分野などにおける地域協力活動を行っていただきながら、その地域に定住、定着を図ることで、地域力の維持及び強化を目的とした事業

であります。

宮城県内では令和2年4月1日現在、20の自治体で155人の地域おこし協力隊員が各分野で活躍されております。本町においても、農業に関心があり、色麻町の魅力を発信していただける地域おこし協力隊員の募集に関して、関係経費を新年度予算に計上しております。

次に、有線放送であります。行政情報や災害情報等をお伝えするための専用スピーカーの設置作業は、要望のあったお宅への設置をほぼ完了いたしました。設置する日程の調整が困難なお宅が何軒かありますが、休日の設置等も検討しながら対応してまいります。

また、要望のあった町営住宅への設置については、二反田住宅、上ノ原住宅への設置は完了しており、新年度では、花川住宅や地域活性化住宅への設置を進めてまいります。

次に、行政改革であります。平成31年に策定した行政改革大綱に基づき、社会情勢や行財政の運営状況等の変化等を踏まえ、具体的事項を定めた行政改革実施計画を随時見直し、確実に遂行してまいります。

また、依然として厳しい財政状況を勘案し、新年度においては、町長10%、副町長及び教育長5%の給料減額を実施したいので、関係条例の改正を提案しております。

次に、保健福祉行政について申し上げます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種であります。国の指示に基づき、県や加美郡医師会と連携しながら、ワクチンの供給が可能となった時点で、安全かつ迅速に接種ができるように準備を進めております。

現段階では、国の定める優先順位に従って接種を行うようになりますが、最初に65歳以上の高齢者、次に、基礎疾患を有する方や高齢者施設等に勤務している方、そして、それ以外の方の順となる見込みであり、16歳以上の方が対象となります。

接種時期については、高齢者への接種が4月以降となる見込みであり、接種費用は無料で、1回目の接種から一定期間を開けて2回目の接種が必要となります。

最初に行う高齢者を対象とした接種は、できるだけ短期間で完了できるように集団接種にて実施する方向で準備を進めており、接種会場は保健福祉センターを予定しております。国からのワクチンの供給状況やスケジュール等を踏まえ、加美郡医師会と連携を図り、接種日時などの具体的な内容が確定しましたら、皆様にお知らせしたいと思います。

次に、介護保険事業であります。平成 12 年から開始された介護保険制度は、3 年を 1 期とした計画も 7 期 21 年が経過し、要介護高齢者やその家族を支える制度として定着しております。

現在、新年度から令和 5 年度までの色麻町高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画について、町介護保険運営委員会で審議をいただいております。間もなく完成する見込みであります。この中で、本町の高齢者人口は令和 2 年 9 月末現在 2,299 人で、団塊の世代の方が 75 歳となる令和 7 年には 2,342 人になると推計しております。また、要介護認定者数は令和 2 年 9 月末現在 417 人で、令和 7 年には 420 人とほぼ横ばいと推計しております。

これらの推計とこれまでの事業実績を基に、今後の介護保険サービス量や給付費の見込み、そして、新型コロナウイルス感染症の影響で経済状況が厳しくなり、高齢者の医療費負担の増加が見込まれているという現状を踏まえ、65 歳以上の第 1 号被保険者の介護保険料の基準額を現行の月額 5,600 円に据え置くことといたしました。

現在、町地域包括支援センターが中心となり、高齢になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、要介護状態の原因となる認知症や運動機能の低下など、地区の状況に合わせた地域参加型の介護予防事業を継続しております。また、地域貢献型の介護予防の取組みとして、介護予防生活支援サポーターの養成や研修に取り組んでまいりました。これらの取組みが町民の皆様の介護予防に対する意識を高め、予防活動を実施することにより、要介護者等の減少と介護給付費の抑制につながり、介護保険制度が維持されるものと考えております。

次に、高齢者等タクシー利用助成事業であります。

今年度利用助成券を交付した方は、令和 3 年 1 月末現在で 61 人、交付枚数は 2,740 枚、そのうち利用されたのは 1,322 枚となっております。新型コロナウイルス感染症の影響等で外出を控えている方もいらっしゃるようですが、利用された方々からは、通院や買物に利用させていただき、タクシー代の負担が軽減され大変助かっているなどの御意見をいただいております。新年度も交通手段のない高齢者が気軽に買物や通院ができる環境と、高齢ドライバーの交通事故防止のため、事業を継続してまいりたいと思っております。

次に、加美郡保健医療福祉行政事務組合について申し上げます。

平成 26 年 4 月から公立加美病院の在宅診療科医長として勤務いただいております横山成邦先生が、3 月をもって退職されることとなりました。

横山先生には、住み慣れた自宅で安心して療養ができる在宅診療に6年間24時間体制で取り組んでいただき、心から感謝申し上げたいと思っております。今後、ますますの御活躍を御期待申し上げます。

今年度においては、公立加美病院の患者数が新型コロナウイルス感染への不安から受診控えなどの影響により減少し、厳しい経営状況となっております。感染拡大が続く中、患者数は昨年4月から5月よりは回復しつつありますが、財政状況の改善等については、長期的に推移を見守る必要があると考えております。

次に、色麻、清水保育所がありますが、保育を必要とする子供の保育を行うことを目的とする施設であり、生涯にわたる人間形成に極めて重要な時期を過ごす場でもあります。子供一人一人の笑顔を大切に、保護者から信頼され、地域に愛される保育所を目指すという理念の基、保育士等が専門性を生かし、子供の健やかな成長を支援してまいります。また、保護者や地域と連携を図りながら、心身ともに健全で豊かな人間性を持った子供を育むよう努めてまいります。

次に、教育・保育施設整備事業がありますが、今年度、認定こども園基本計画について、見直し、再検討の作業を行いました。この中で、子ども・子育て会議委員の皆様からは、子供たちにとって、よりよい環境や様々な体験が大切であるなど、視察研修の成果等も踏まえて御意見をいただき、検討してまいりました。

現在、認定こども園基本計画の最終的な取りまとめ作業を行っているところであり、新しい認定こども園基本計画の計画内容及び計画に基づく町としての事業実施の方針等について、皆様に改めて御説明をしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、農業行政について申し上げます。

まず、水田農業ですが、令和3年は米の消費減少により、過去最大規模の生産調整が求められる状況であり、本町の生産の目安は、生産量で7,489トン、面積にして1,405ヘクタールと示されました。町農業再生協議会臨時総会で目安配分方針等を承認いただき、その後、区長、実行組合長、農用地利用改善組合長合同会議で、地区別生産の目安の仮配分を行ったところであります。

農家の皆様への説明については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から地区説明会は開催しないこととし、関係資料の配付とさせていただきました。飼料用米等の新規需要米や大豆等の土地利用型作物、野菜等の高収益作物を組み合わせ、農家の所得向上に向けて、関係機関と一体となって取組みを推進してまいります。

次に、畜産振興であります。従来からの支援策に加えて、今年度において、コロナ禍の影響を抑制するために、経営継続支援を行いました。子牛価格はコロナ禍以前の水準に戻りつつありますが、畜産は本町の農業経営の主要作目でありますので、今後も経営の安定化に向けて支援を行ってまいります。特に、新年度は令和4年度開催の全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けての支援にも取り組んでまいります。

次に、放射能汚染牧草の処理であります。東日本大震災から10年が経過しようとしている中で、いまだに600トン以上が残っております。今なお保管していただいている畜産農家の方々の負担軽減のためにも、農地へのすき込み処理を進めてまいりたいと思っております。

次に、有害鳥獣対策であります。今年度において、約41キロメートルのワイヤーメッシュ柵を地区の皆様方の御協力により設置することができました。新年度も引き続き広域的に侵入防止柵を設置する計画としております。また、捕獲に携わる方々の増員のため、狩猟免許取得助成を実施しておりますが、制度のさらなる拡充に努めたいと思っております。

今後も鳥獣被害対策アドバイザーからの専門的な指導、助言をいただきながら、効果的な有害鳥獣対策の推進に取り組んでまいります。

次に、昨年12月からの大雪による被害であります。パイプハウスを中心として59棟の被害が確認されています。農林水産省からその支援策が示されましたので、被害を受けた農家の皆様への説明会を3月1日に開催したところであります。各農家の皆様の状況に応じ、一日も早く経営再建できるよう支援に努めてまいります。

次に、圃場整備事業であります。月崎、清水地区については、令和4年度採択に向けて調査及び計画作成に取り組んでおります。

中嶋、上高城地区については、今年度までに地区内でのアンケート調査を実施するなどをして、地域の活性化構想策定に取り組んでまいりました。引き続き、地区内での打合せを行い、検討していく予定となっております。

次に、商工業振興対策について申し上げます。

町内の中小企業の皆様はコロナ禍の影響により、従来にも増して厳しい経営状況が続いております。これまでも経営の安定化への支援を行っており、それに加えてコロナ禍による売上げ減少対策として、経営継続支援金の交付等の支援策を実施してまいりました。その影響はいまだに続いていることから、新年度においても事業者の皆様の経営支援並びに地域経済の活性化につながるよう支援策を実施してまいります。

次に、養鶏場の悪臭対策であります。令和元年度から町独自に臭気測定を実施し、その検査結果を基に県保健所と本町が企業側に対し、悪臭対策の改善を促すこととしております。

臭気採取に当たっては、職員が巡回し、また、周辺の方などから情報提供をいただきながら採取のタイミングを計っておりますが、今年度においては採取にまで至らず、臭気測定が実施できていない状況となっております。

臭気の採取には、天気、風向、気温、時間帯など種々の条件が大きく影響し、大変難しい状況であり、今年度内に臭気測定が実施できるかどうかは不確定であります。継続して巡回等を実施し、採取に向けて取り組んでまいります。

新年度においても引き続き臭気測定実施のための予算を計上し、悪臭の解消に向け努力してまいります。

次に、教育行政について申し上げます。

色麻町の恵まれた自然の中で、未来に向けて志を高くし、心身ともに健やかな人間の育成と、潤いと活力に満ちたふるさとづくりを目指して、本町の未来を展望しながら、町民の生涯にわたる学習の充実に努めるを色麻町教育方針として、新年度も感染症対策を徹底し、学校教育、社会教育の充実に努めてまいります。

まず、学校教育であります。新年度から教育委員会事務局に専門的教育職員として、小学校校長経験者を指導主事として1人配置いたします。保育活動、学習指導、教育相談、教職員の研修、関係機関との連絡調整などについて、これまで以上に手厚い支援が可能となることで、幼稚園教育、学校教育のさらなる充実に寄与できるものと考えております。

8年目を迎える小中一貫校色麻学園については、9年間の義務教育の中で、小中一貫校の特色を生かし、これまで進めてきた確かな学力、豊かな人間性、健康、体力等のバランスのとれた生きる力を育むことを基盤に、高い志や意欲を持った自立した児童生徒を育てる質の高い教育環境の充実に努めてまいりました。

新年度は、さらに学力向上対策として、小学校、中学校ともに、町独自の標準学力調査をこれまでよりも回数を増やし実施いたします。また、小学校では子供たちが輝くクラスづくりのための総合質問紙調査も実施し、学力向上と総合的な児童生徒理解の充実に取り組んでまいります。

I C T教育については、新年度から小学校、中学校で1人1台のタブレット端末の本格運用を開始します。豊かな学びを保障し、新学習指導要領にある主体的、対話的で深



い学びの実現のため、タブレット端末を積極的に活用できるよう支援してまいります。

次に、不登校対策であります。スクールソーシャルワーカーについては、新年度においても引き続き配置し、児童生徒が抱える様々な問題等に対し、不安を解消し、心の健康を支援するとともに、教育環境の充実に努めます。また、いじめや不登校対策の未然防止と解消に向けて、心の育成にも取り組んでいるところでございます。子供たちの多岐にわたる相談に応じるため、心のケアハウスやいじめ問題対策連絡協議会など関係機関と連携しながら、さらなる強化を図ってまいります。

次に、幼稚園教育であります。色麻幼稚園では、子供たちが健康で明るく元気に育つことができる教育環境を維持し、さらに発展させることができるよう、心豊かできらりと輝けるような色麻らしい幼児教育の取り組みを進めてまいります。また、保育との一体化についても準備を進めてまいります。

次に、学校給食であります。地場産食材の活用などを通してふるさとに愛着を持ち、食に対して感謝の心を育んでいけるように、子供たちの笑顔があふれるおいしい給食の提供に努めてまいります。給食費の軽減事業については、新年度も軽減率は15%を維持していきたいと思っております。

次に、成人式であります。1月10日、町民体育館において令和2年度成人式を行いました。今年度の新成人は男性42名、女性40名の計82名で、当日は男性33名、女性30名、計が63名が出席しました。新型コロナウイルス感染症の対策として、夏の開催を延期して、約半世紀ぶりに冬の開催となった次第であります。男性はスーツに身を包み、一段と凛々しさが感じられ、女性は振袖姿で式典に華を添えていただきました。式典の最後には、出席した新成人全員からコロナ禍の中、無事に成人式が開催できたことに対し、感謝の言葉が寄せられるサプライズもありました。

これまで本町では夏に成人式を開催してきましたが、今年度に成人式実行委員として御協力をいただいた方や新成人の保護者の方々、教育委員、社会教育委員などの皆様から御意見をいただいて、今後の成人式は冬の開催といたしましたので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、結婚支援事業であります。現在、結婚支援員による支援活動を行っております。具体的には結婚支援員会議を毎月第1土曜日に開催し、支援員が持っている情報を共有しながら支援活動を行っているところでございます。

今年度、新たに5人の男性から登録をいただき、登録者数は男性15人、女性3人となっており、会員の中から4組のマッチングを行いました。

また、昨年3月に実施したカップリングライブパーティー in しかまを契機として、参加者の1組が今年1月に入籍をいたしました。

今後は、感染症対策に努めながら、小規模イベントやマッチングを行うなど、出逢い、めぐり逢いを大事にした結婚支援活動を行ってまいりたいと思っております。

次に、体育振興であります。今年度、町内の方を講師に招き、小学生を対象としたスケートボード教室を2回開催したところ、40人の参加がありました。約2時間程度の教室では、基本的な乗り方から少し高度な技にも挑戦していました。

新年度は、ズンバダンス教室を予定しております。ズンバダンスは、エアロビクスの要素を取り入れたエクササイズとして注目を集めており、辛いトレーニングや運動とは違い、ラテンの陽気な音楽にのり、楽しく踊って心肺機能を向上させ、気分が沈みがちなコロナ禍の中にあっては最適な教室と考えております。今後も体を動かすことが習慣化できるように、体育振興に努めてまいります。

次に、建設行政について申し上げます。

まず、町道等の整備であります。各地区から数多くの要望が寄せられており、経年劣化やこの冬の大雪による路面、側溝等の損傷が多く、道路維持修繕事業と既に着手した継続事業を優先的に実施している状況であります。

道路改修事業の新年度の主な事業としては、上郷本郷線の舗装工事、北大地区側溝工事などを予定しております。

また、橋梁の整備事業では老朽化対策として、橋梁点検委託業務及び中野岫橋架替工事を予定しており、安全確保に努めてまいります。

河川維持事業については、普通河川現況調査を実施し、堆積した河道の土砂の堆積状況を把握し、河川の浚渫事業を進め、住民生活の安心、安全に努めてまいりたいと思っております。

次に、王城寺原補償工事事務所が新年度に予定している花川水系用水対策事業の本町関係分は、八原ため池掘削工事、花川1、2号貯水池改修工事实施設計と伺っておりますが、さらに事業促進を図るよう要望してまいります。

次に、米軍による沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散実施であります。日米共同訓練等も含め、現在のところ明確な実施内容は示されておられません。

今後、訓練が実施されることも想定されることから、宮城県及び地元3町村が緊密に連携を図り、随時、的確な情報提供を求めながら町民皆様の安全対策等に万全を期し、適切に対応してまいります。

次に、下水道事業であります。下水道は、水洗化による生活環境の改善と水質保全により、衛生的で文化的なまちづくりを支える重要な施設であることから、下水道への接続がまだ済んでいない家庭への下水道利用を推進し、今後も下水道の普及に努めてまいります。

また、下水道施設の善良な維持管理のため、下水道事業の公営企業法適用に伴う移行事務及び固定資産調査、色麻浄化センター改修に必要なストックマネジメント実施計画についても進めてまいります。

次に、水道事業であります。特定防衛施設周辺整備調整交付金等を財源として、町内水道老朽施設の更新工事等を行っております。

新年度の事業については、大原工業団地第1工区が完成したことから、地区住民への飲料水の安定供給のため、八原地区に井戸の増設及び導水管等の布設工事、清水地区配水管布設替え工事を予定しております。工事に伴う断水等も想定されますが、安定した飲料水の供給に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、令和3年度一般会計及び特別会計予算並びに令和2年度各種会計補正予算の概要については、以下に示すとおりでございますけれども、御審議の際に御説明いたしますので、朗読は割愛をさせていただきます。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

和解及び損害賠償の額を定めることが1件、条例の一部改正が8件、町の境界変更関連議案が2件、町道路線の変更、認定が2件、計13件であります。予算案を含め、合計29件を提案しております。各議案の提案理由や内容については、御審議の際に改めて御説明を申し上げたいと思います。慎重なる御審議を賜って御可決くださいますように、お願いを申し上げておきたいと思っております。

むすびになります。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、いまだに終息の目処が立っておりません。また、ゲームチェンジャーとなるべくワクチン接種についても、まだまだ不透明な状況であります。私としては、引き続き各種施策を講じた上で、町民皆様には自らの健康に御留意いただくことによって、長期戦に備えた対策になるのではないかと考えております。

こうした中で、令和3年度は第5次町長期総合計画の初年度となり、前計画の検証結果やアンケート調査の結果を踏まえ、住民の生活基盤として不可欠な施設の老朽化対策、企業誘致などの諸施策を優先的に推進する必要があると考えております。

今後も、長期総合計画の基本理念として掲げました自然を愛し、人が輝き、夢のある

持続可能なまちづくりの実現のために、全力で政策課題に取り組んでまいりますので、町議会並びに町民皆様の御指導と御支援をお願いを申し上げ、施政方針の考えといたしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 以上で、町長の施政方針説明は終わりました。

ただいまの施政方針説明に対し質問があれば、一般質問としての通告を許可いたします。質問を行う場合は、本日、午後4時まで通告されるようお願いいたします。

○議長（中山 哲君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、3月6日及び3月7日の2日間を休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、3月6日及び3月7日の2日間を休会とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午前11時10分 散会

---